

令和4年度 滋賀県サビ児管(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)基礎研修
= 受講者募集要項 =

1. 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適正かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技術を有するサービス管理責任者および児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2. 受講対象者(受講要件)

指定障害福祉サービス事業所等において、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事しようとする者(※)であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者。

かつ、申し込み時点において、滋賀県内の障害福祉サービス事業所に従事している、または従事予定が明確である者。

(※)以下の告示に基づく

- ・「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成18年9月29日 厚生労働省告示第544号) 第1号・へ
- ・「障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成24年3月30日 厚生労働省告示第230号) 第7号

【研修受講にあたり必要な実務経験年数】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務(社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。)	3年
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務(国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可)	1年

3. 募集定員 360名

4. 開催期間

以下の講義、演習の両方の受講が必要

(1) 講義 ※オンライン(オンデマンド方式)での開催

令和4年10月6日(木)午前10時～10月28日(金)午後5時の間に視聴する

(2) 演習(参集型) ※いずれかの日程のみ

日程①から日程⑧のいずれか一日程

日程① 令和4年11月28日(月)	日程② 令和4年11月29日(火)
日程③ 令和4年11月30日(水)	日程④ 令和4年12月1日(木)
日程⑤ 令和4年12月6日(火)	日程⑥ 令和4年12月7日(水)
日程⑦ 令和4年12月8日(木)	日程⑧ 令和4年12月9日(金)

※上記日程①から⑧のいずれの日程になるかは受講決定時にお知らせします。

※自己選択はできませんので、①から⑧のいずれの日程にも対応できるように準備してください。

5. 開催場所・方法

(1) 講義 オンライン(オンデマンド方式)による個別受講

(2) 演習 参集型(集合型)にて実施。会場は以下のとおり

日程①	令和4年11月28日(月)	大津市民会館小ホール
日程②	11月29日(火)	
日程③	11月30日(水)	
日程④	12月1日(木)	
日程⑤	12月6日(火)	滋賀県庁新館7階大会議室
日程⑥	12月7日(水)	
日程⑦	12月8日(木)	近江八幡市文化会館小ホール
日程⑧	12月9日(金)	

※研修受講者は、滋賀県庁の駐車場はご利用できません。

※近隣の有料駐車場をご利用の場合は、駐車料金をご自身で負担ください。

6. オンライン(オンデマンド)研修について

オンライン研修は、オンデマンド方式にて行います。オンデマンド方式とは、定められた期間に事前に撮影された講義動画を配信し、それをご自身の都合の良い時間に事業所やご自宅からインターネットを通して受講する方式です。そのため、受講にはインターネット環境が整備されていることが必須となります。タブレットやスマートフォンの場合、画面サイズ等で受講に支障をきたす可能性もあるため、受講にはパソコン(Windows、macOS)の使用を推奨します。

7. 演習について

参集型(集合型)にて実施する場合は、換気可能かつ十分な広さの研修会場を確保します。また、一グループあたり6人程度の受講生による構成とし、座席はグループ指定とします。

8. 内容

本研修の内容は、別紙「令和4年度 滋賀県サビ児管基礎研修日程表」のとおりです。但し、講師や会場の都合等により一部、日程に変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

※ 新型コロナウイルスの今後の状況によっては、研修内容の変更や延期、中止となる可能性もあります。

9. 事後レポートおよび事前課題について

事後レポートおよび事前課題の詳細については、受講決定者にお伝えします。事後レポートおよび事前課題も研修修了要件となります。このことをご理解の上、お申込みください。**(指定した期日までに提出がない場合は、受講を取り消すことがあります。)**

(1) 事後レポートについて

オンライン講義動画視聴後、定められた内容に基づくレポートを作成し、指定期日までに提出していただきます。

(2) 事前課題について

演習を受講するまでに事前課題を行っていただきます。事前課題の詳細は後日お伝えしますが、事業所内でOJT(職場内教育)を受けながら提供される事例のアセスメント等を行っていただくこととなりますので、申し込みの時点で、OJT担当者を決めておいてください。

10. 募集期間(申込期限) ※入力フォームでの回答期限

令和4年8月1日(月)午前9時~8月17日(水)午後5時まで

※₁ 該当時間外に送信されたものは全て無効とします。

※₂ 該当時間外の誤送信を防止するため、なるべく該当時間外は入力フォームから回答できないようにしています。(「回答受付は終了しました」と表示されます。)

※₃ 複数回送信された場合は、最新のもの(最後に送信したもの)で受け付けます。それ以外は無効としますので、ご注意ください。

11. 受講申込方法

受講を希望する方は、下記の入力フォームより上記期間内にお申し込みください。
なお、申し込みは原則、法人や事業所からのみとします。所属先がなく、個人のスキルアップのための申し込みはできませんので、ご了承ください。

【入力フォームの申し込みステップ】

- (1) 下にある入力フォームの URL をひらく。または QR コードを読み込む
- (2) 入力フォームの記載に従い、申し込み内容をフォームに入力する。
- (3) 入力内容を確認の上、送信する。
※各項目の説明をよくお読みの上、入力をお願いします。
- (4) 送信完了。
(希望する方は、ご記入のメールアドレスで確認メールを受け取れます。)
- (6) 入力フォームの送信をもって受講申し込み完了となる。

■入力フォーム (URL)

<https://forms.gle/gVEYm44TxuWl5rSn6>

■入力フォーム (QR コード)



12. 受講者の選考・決定

受講決定は、**先着順ではありません**。募集締め切り後、厳正なる選考の結果、滋賀県が受講者を決定します。受講の可否については、「受講決定(不決定)通知書」にてお知らせします。通知書の発送は、所属事業所宛に令和4年9月中旬頃を予定しております。(選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもありますので、予めご了承ください。)

電話やメール、FAX にて選考結果をお伝えすることはできません。選考結果に関するお問い合わせはお控えください。

なお、オンラインを含む研修受講にかかる詳細については、受講決定者のみにお伝えします。

13. 受講料 5,000 円

受講料は「受講決定通知書」到着後、研修初日の1週間前までに必ずお振込みください。振込先等は受講決定者にお知らせします。

※ お振込み後の返金は、いかなる場合もできませんのでご了承ください。

14. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書により知り得た申込者の個人情報については、本研修の連絡に使用するほか、受講修了者については名簿を作成し、滋賀県に報告すること以外の用途で使用することは原則ありません。

なお、研修中において、受講者間の連携や交流を図るとともに、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名および所属事業所等を掲載した名簿を作成の上、掲示または配布する場合があります。

また、新型コロナウイルスを含む感染症等の感染拡大防止のため、必要に応じて保健所等行政機関へ個人情報を提供することもありますので、ご了承ください。

15. 滋賀県外からの受講申込について

滋賀県外に所在する事業所等からの受講申込は受け付けません。

16. 問合せ先

研修体系等の基本的事項について、研修体系等の基本的事項について、[滋賀県ホームページ](#)でも確認をお願いします。

【滋賀県ホームページ】

滋賀県 > 県民の方 > 健康・医療・福祉 > 障害福祉 > 資格・試験

(1) 受講要件や実務要件、研修体系等に関すること

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係

TEL 077-528-3544 (平日のみ: 午前8時30分～午後5時15分)

(2) 受講申込方法や入力フォームに関すること

滋賀県障害者自立支援協議会事務局

TEL 0748-46-8007 (平日のみ: 午前9時～午後5時)

※研修運営等で事務所を不在にしていることもあります。

17. 研修事務局

滋賀県障害者自立支援協議会 事務局

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL 0748-46-8007 (平日のみ: 午前9時～午後5時)